

平成25年 2 月宮崎県定例県議会

水資源保全対策特別委員会会議録

平成25年 3 月18日

場 所 第5 委員会室

平成25年3月18日(月曜日)

午前10時0分開会

会議に付した案件

協議事項

1. 委員会報告書について
 2. 委員長報告(案)について
 3. その他
-

出席委員(12人)

委員	長	岩下	斌彦
副委員	長	岡師	博規
委員		緒嶋	雅晃
委員		中村	幸一
委員		蓬原	正三
委員		丸山	裕次郎
委員		宮原	義久
委員		松村	悟郎
委員		右松	隆央
委員		井上	紀代子
委員		徳重	忠夫
委員		新見	昌安

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課主査 壺岐 さおり
議事課主任主事 川崎 一臣

岩下委員長 それでは、ただいまから水資源
保全対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありま
すが、お手元に配付の日程(案)をごらんくだ
さい。

今回は、委員会報告書と委員長報告(案)に
ついて、御協議いただきたいと思います。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、そのように決定いた
します。

早速、協議に入らせていただきます。

委員会報告書につきましては、既に皆さんの
御了解をいただいているところでありますが、
今週、3月21日の定例会最終日に、議場にて、
3つの特別委員会報告書を合冊して配付させ
ていただきますので、御了承いただきたいと思
います。

次に、同じく、定例会最終日の本会議で行
います委員長報告(案)についてであります。

お手元に配付の委員長報告(案)をごらんく
ださい。

委員会報告書を要約した形で、作成してあり
ます。この場でそれぞれごらんいただきまして、
御意見等がございましたら、お願いいたします。

時間を取りますので、少しお目通しいただ
きたいと思います。

井上委員 委員長報告は、これで本当にいい
報告書ができていると思っています。地籍調査
の関係のことですが、経済対策にもなるので、
これは市町村が頑張ってくれてくれるように、
十分な予算措置をしてあげると。予算がないの
で、市町村はなかなかやれないので。そのと
ころは、今後、うちの委員会がせっかくできた
意味もあるので、これは言い続けていくくらい
の思いがないといけないのではないかというふ
うに思っています。

丸山委員 意見書を出しますので、その時に
そのへんの説明をしっかりともらえれば。

井上委員 それが大事かなと思います。

岩下委員長 井上委員の言われるとおり、また、中村委員もよく言われておりましたけれど、子供、孫、そういった段階では、自分の山さえ知らないような状況ですので、こういった意見書を通して、しっかりと国のほうにも提言していくということではいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

中村委員 法務省と森林関係の国のほうでもやっていることはやっている。日南で何十町歩という土地を調査したが、調査をやってみると、所有者のほとんどが亡くなっていて、立会にも来てもらえないし、自由にやってくださいと言われるそうなので、今を逃したら、代がかわてくると、とてもできない。境界不明瞭地、地番の不明瞭があって、踏み込めないのが現状なんです。地籍調査の費用は、国が2分の1、県と市町村が残りを半分ずつ負担する状況である。市町村の負担はそれほど高くはないですね。これは進めていかないと、代がかわると訳が分からなくなる。

岩下委員長 そのために、この地籍調査の充実を求める意見書というのは、価値があるのではないかと思います。

中村委員 委員長報告は、すばらしい文言だと思いますが、地籍調査に関して、3ページの「我が国の土地制度の特徴としては、地籍調査の遅れにより、面積や境界といった土地情報が不正確な場合が多いこと」の「こと」はいらなかな。多いんですよ。答えられないくらい多い。

岩下委員長 「特徴としては」ということで、あげてますので、いかがでしょうか。

中村委員 多いということを言いたかっただけです。

岩下委員長 それでは、このままでよろしい

でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

緒嶋委員 4ページの「土地取引の事前届出制を含む水源地域の保全に向けた条例の制定を行うよう、強く要望します。」という部分で、要望するだけでいいのか。制定するということであれば、執行部が制定するか、我々が制定するかどちらかしかないと思う。次年度以降、どのようにしていくのか。要望しておくだけでいいのか。取組をどうするかというのは、我々の最終的なここまでいこうという視点があったわけですね。条例は、我々がつくってもいいし、執行部がつくってもいいわけです。この取り扱いを今後どうするかというのが一つの課題だ。要望しますで終わって、後はそのままということであれば、無責任な面もある。執行部側にやる気があるかどうかというのを、委員長が報告した後も副委員長と当たってみて、県でやるというのであればそれでいいし、やらなければ我々が次年度にこのことについて、また議会としてどうするかということは、今後課題として議論しないといけないのではないかな。当面は、この報告を受けて、正副委員長で、執行部とも渡り合ってほしい。他の県は条例をつくっている。我々は1年かかってこれだけのことをやって、「強く要望します」というだけで終わってはいかん。

宮原委員 中山間地域の振興条例の時は、「要望します」で、2年くらいたって執行部がつくっていなかったのが、議会で出すということになった。まずは、執行部にきちんとその責任を負わせるということでは、これでいいのでは……。ただ、つくらないでしょうから、その時は、こちらでつくるというような形でいいのではないかな。

中村委員 これは、急ぐことであって、2年、3年かかったらいけないわけで。とにかく、執行部がつからないのであれば、この特別委員会を1年延ばしてでも条例づくりに頑張らないといけないということです。早速、正副委員長が行かれて、執行部の対応によっては、あと1年残ってやらないといけなくなる。

緒嶋委員 そのところが課題だと思う。執行部が、この要望を受けてやりますというのであればそれでいいが。

右松委員 私も一般質問を通じて、執行部は恐らく条例を制定するというまでは、正直いって考えていないです。だから、絞り出すように答弁はお願いしましたけれど、本音は、事務的な煩雑さがあるものは行いたくないというふうな思いを感じましたので、恐らく、条例をつくらうという意思はないのかなと、私は感じました。

岩下委員長 「強く要望します」という文言は、これはこれでいいということで……。

〔「いい」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 埼玉県でしたか、結局、知事の音頭で取り組んだということでしたが……。その対応によって、正副委員長でまず話をするということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 そのほかにございませんか。

右松委員 一般質問の際に、東京財団の研究員の方と連絡を取り合いました。条例に関してですが、4ページに「土地取引の事前届出制を含む」というふうに書かれており、もちろんこれはオーケーなのですが、情報公開ということ強く言われていました。情報公開によって、大分抑止力が高めていけるのだと。この詳しい資料については、またお渡ししたいと思います

けど、「事前届出制及び情報公開」ということを入れてもらうといいのかなと個人的には思っています。

函師副委員長 何行目ですか。

右松委員 4ページ真ん中くらいの「よって、本県においても……。」

函師副委員長 「条例の制定及び」ということですかね。

右松委員 「土地取引の事前届出制及び情報公開を含む」です。条例の中に規定しているんです。

岩下委員長 「及び情報公開を含む」ということでいいんですか。

右松委員 はい。後は、全く異存はないです。

中村委員 さっき言った、3ページの地籍調査に関するところなんですけど、おっしゃるとおり、所有権の登記が任意であるということは事実です。農地であれば、農地法の、自分ですれば3条申請あるいは4条申請、売買すれば5条申請というのがいるんですね。そしてまた、5千平米持っていないと農地が買えないんです。例えば、家をつくることを考えても5百平米以上のものは建てられないという制約がある。山林だけは、誰でも買える。ここに問題がある。だから山林に規制をかけるかどうかですね。林地法みたいなものがあればできるかなと。ある程度歯止めがかかるかなと。農地法があるように、林地法をつくってしまう。そうすると歯止めがかかりますね。

岩下委員長 条例関係で、各県とも事前届出制をするということで、それをしなかった場合は公表しますよということで、今の段階では整理しています。あと、最終的には国の法整備が必要だと思います。まず、今回はこれで出させていただいて、その進展を見るということによ

るのでしょうか。それでは、ただいま右松委員からありました、4ページの中ほどより少し下ですが、「本県においても土地取引の事前届出制及び情報公開を含む水源地域の保全に向けた」ということで、書き加えてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 先ほどの中村委員の「こと」の部分は、そのままよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 ありがとうございます。ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、ないようであります。ただいまの御意見を踏まえまして、報告を行いたいと思いますが、時間的な余裕もございませんので、案文の修正は、正副委員長に御一任いただくということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、そのように決定いたします。

最後になりますが、協議事項(2)の「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

蓬原委員 報告をさせてください。委員会の中で、水道水と海水淡水化の話が出ましたが、海水淡水化のほうが、普通の水道水の2倍かかるということですよ。

この間福岡へ行きましたが、福岡地区水道企業団の「海の中道奈多海水淡水化センター」というのがあって、皆さんも機会があれば行かれるといいと思いますが、国の補助を受けて、約400億円で作っています。玄界灘のずっと下のほうから、わざわざ砂を入れ替えて、水を汲んで、それを26万世帯に給水しています。福岡で湯水があった時、筑後川から運ぶけれども、そうす

ると筑後川流域の人たちから文句が出る。それがきっかけになって淡水化施設をつくったとのことでした。かなりすばらしい施設で、テロ対策もきちんとされていまして、行くと丁寧に説明をしていただきました。淡水化の時に塩が出るので、その塩を使えないのかなという話をしましたら、一時期はあったのだが、沖縄にも同じような施設があって、向こうの塩は売れるが、福岡の塩は売れないとのことでした。塩については、下水道の水で希釈して、博多湾側に放流しているんだそうです。私も淡水化した水を飲んでみましたが、味も変わりませんでした。何かのついでに行かれてみてはいかがかと思えます。

徳重委員 それは、市民に送水しているんですか。

蓬原委員 26万世帯に送水しています。福岡は大きな川がなく、人口が増えていますので。ということで、報告を終わります。

岩下委員長 現地調査をしていただきました。ありがとうございました。

それでは、ほかにございませんか。

ないようですので、これで当委員会の全ての議事を終了したいと思います。閉会にあたりまして、正副より、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、函師博規副委員長にお願いいたします。

函師副委員長 皆さん、本当に1年間お疲れ様でした。委員長を支える立場でありながら、ただついていくだけの副委員長でしたが、皆さんと活動させていただくことによって、県内情勢はもちろんです。日本が世界の中で、どういう水情勢、状況になっているかという勉強をさせていただきました。先ほど御意見もありましたが、これがしっかり条例化になりますよう

に、また今後力を合わせて頑張っていければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。
ありがとうございました。

岩下委員長 この1年間、本当にありがとうございました。未熟な者でしたが、水資源保全対策特別委員会の委員長を拝命させていただきまして、それぞれ経験豊富な委員の皆様方から、活発な御意見をいただき、並びに調査関係におきましても、その経験を生かしながら、この委員会において活動をしていただきました。心より、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、水資源保全対策特別委員会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、1年間、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

午前10時24分閉会